



市議会だより

令和2年

第89号

2020.4



■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]
■ウェブ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/shigikai/>



富良野看護専門学校卒業式

令和2年 第1回 定例会

2月25日~3月17日
(22日間)

主な内容

- ・ 議決結果 P 2
- ・ 第1回定例会で行われた主な質疑 P 3
- ・ 代表質問 P 3~4
各会派代表者が令和2年度執行方針について質問
- ・ 一般質問 P 5~8
7名の議員が市政全般について質問
- ・ 委員会報告等 P 8~13
総務文教委員会報告
市民福祉委員会報告
経済建設委員会報告
議会運営委員会都市事例調査報告
議会改革特別委員会中間報告
予算特別委員会報告・討論・主な質疑
- ・ 議会日誌・編集後記等 P 14

令和2年 第1回 富良野市議会定例会 議決結果表

令和2年2月25日～3月17日(22日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第 1 号	令和2年度富良野市一般会計予算	3月17日	原案可決
議案第 2 号	令和2年度富良野市国民健康保険特別会計予算	3月17日	原案可決
議案第 3 号	令和2年度富良野市介護保険特別会計予算	3月17日	原案可決
議案第 4 号	令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算	3月17日	原案可決
議案第 5 号	令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計予算	3月17日	原案可決
議案第 6 号	令和2年度富良野市簡易水道事業特別会計予算	3月17日	原案可決
議案第 7 号	令和2年度富良野市水道事業会計予算	3月17日	原案可決
議案第 8 号	令和2年度富良野市ワイン事業会計予算	3月17日	原案可決
議案第 9 号	令和元年度富良野市一般会計補正予算(第7号)	2月27日	原案可決
議案第10号	令和元年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	2月27日	原案可決
議案第11号	令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第4号)	2月27日	原案可決
議案第12号	令和元年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	2月27日	原案可決
議案第13号	令和元年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	2月27日	原案可決
議案第14号	令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	2月27日	原案可決
議案第15号	令和元年度富良野市水道事業会計補正予算(第2号)	2月27日	原案可決
議案第16号	富良野市財政調整基金の処分について	3月17日	原案可決
議案第17号	富良野市公共下水道事業基金の処分について	3月17日	原案可決
議案第18号	富良野市景観条例の制定について	3月17日	総務文教委員会 付託継続審査
議案第19号	富良野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第20号	富良野市職員定数条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第21号	富良野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第22号	富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第23号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第24号	富良野市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第25号	富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第26号	富良野市職員の旅費に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第27号	富良野市農業体験者滞在施設設置条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第28号	富良野市市民農園設置条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第29号	富良野市営住宅条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第30号	富良野市水道事業の設置に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第31号	富良野市ワイン事業の設置に関する条例の一部改正について	3月17日	原案可決
議案第32号	富良野市指導主事の給与に関する条例の制定について	3月17日	原案可決
報告第 1 号	専決処分報告について(自動車事故の損害賠償及び和解について)	2月26日	報告済
決議案第1号	議案第1号令和2年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議	3月17日	原案可決
その他会議に 付した事件	発議 議員の派遣について	3月17日	決 定
	動議 富良野市議会総合計画基本構想特別委員会の設置について	3月17日	特別委員会設置 付託継続審査
	所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告		
	・事務調査報告(総務文教)	2月26日	調 査 済
	・事務調査報告(市民福祉)	2月26日	継 続 調 査
	・事務調査報告(経済建設)	2月26日	調 査 済
	・都市事例調査報告(議会運営)	2月26日	報 告 済
	富良野市議会議会改革特別委員会報告	2月26日	継 続 調 査
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(令和元年度11月分、12月分)	2月26日	報告済2件
	・定期監査報告	2月26日	報 告 済
	・財政援助団体監査報告	2月26日	報 告 済
	閉会中の所管事務調査について(総務文教・経済建設)	3月17日	許 可 2 件

3月定例会で行われた主な質疑

◇第1回定例会に提案された議案について、各議員が行った主な質疑は次の通りです。

○議案第9号 一般会計補正予算

・地域おこし協力隊派遣事業について（減額の理由と隊員の移行はスムーズに行われたのか）

・中小企業振興資金事業、商業パワーアップ資金融資事業、小口緊急特別融資事業、中小企業振興事業費について（新型コロナウイルス対策で融資上限額が上げられたが、財源は確保出来ているのか）

・樹海義務教育学校整備事業費について（男子トイレの個室化の検討・バリアフリー化、多目的トイレ導入の検討、子どもからの意見の聴取）

・扇山小学校長寿命化改修工事について（工事の範囲と内容）

○議案第16号 財政調整基金の処分について
（2年連続の2億円の処分の内容と考え方について）

総合計画基本構想特別委員会を設置しました

総合計画基本構想につきましても、人口減少、少子高齢化が進み、年少人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療・介護・住まい・公共交通・生活支援など課題となっており、これら諸課題の対応は本市の将来にとって避けては通れない重要事項となっております。今後、策定される第6次総合計画に関し、本市の今後10年間のまちづくりの方向性と基本的な考え方及び本市の目指すべき姿について調査研究すると共に、今後策定される基本構想の審査を行うため、特別委員会の設置をするものであります。

委員会名を総合計画基本構想特別委員会とします。

なお委員数は全議員の18名で、期間は総合計画基本構想に関する審査が終了するまでとします。

委員長 佐藤 秀靖
副委員長 石上 孝雄

代表質問



重点政策について

問 「健幸都市」実現に向けた取り組みは。

答 健幸をまちづくりの基本に据えた施策を、官民一体となり取り組むことが重要である。健康づくり担当部署をはじめ、庁内で横断的に取り組む。

問 第6次総合計画の中にデジタル技術をどう折り込むのか。

答 今後の人口減少や労働力不足を見据え、スマートシティに向けたデジタル技術の導入を位置づけることで、働き方改革と住民サービスの向上を図っていく。

主な施策について

問 出産に対する環境整備と今後の子育て支援は。

答 地域センター病院に対し、地域周産期母子医療センターとしての機能が維持できるよう、

産婦人科医師や助産師などの人材確保のため、財政支援を拡充する。また、第2期子ども子育て支援計画に沿って市と市民、地域が一体となって子育てを支える環境づくりを進める。

問 未整備地域の今後の光回線の整備は。

答 北海道総合通信局と総務省の補助事業の活用について、NIT東日本と技術的な整備の可能性について協議を進めている。他の補助事業や整備手法についても調査・研究していく。

教育行政執行方針について

問 学童保育センターの運営は。

答 放課後児童支援員及び補助員を任用し、勤務時間の変更により、受け入れ時間の延長をしていく。また、就学前児童の遊び場、子育て世代のつながりの場として、試行的に日曜日に緑町児童センターを開放する。

問 保育所の0歳児受け入れ体制は。

答 0歳児は、概ね受け入れてきているが、保育ニーズも多様化しており、今後の推移を見ながら体制の充実を検討する。

※代表質問の文責は質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。



健康都市について

問 具体的な政策と予算内容は、次期総合計画策定の中で、

市内の横断的な議論、連携のもとに、健康をまちづくりの基本に据えた施策の構築を図っていく。なお、周産期医療体制確保など地域医療対策費やスマートウエルネスシティ首長研究会への参加経費を予算化している。

新庁舎建設事業について

問 防災拠点機能と設計での工夫は。

答 新庁舎建設基本計画において、防災拠点機能を發揮できる災害に強い庁舎を基本方針に掲げ、災害非常時に防災拠点機能が十分發揮できる安全性と信頼性の高い庁舎を目指す。

水害の発生時において1階と2階の設備系統を分け、2階以上での対策本部・執務機能が維持

持できる計画としている。

インフラの途絶の際は、非常用発電機を備え、電力と通信確保、受水槽や地下ピットでの飲料水、下水排水槽の設置など、避難所の機能も確保していく。

地域医療について

問 医師確保支援と産科医療体制の支援は。

答 地域センター病院の医師確保においては、圏域での主体的な取り組みが求められている。

医師養成確保就学資金貸付や医師確保対策事業補助を継続し確保に対する支援を行っていく。

産科医療体制維持については、圏域町村と連携し、地域センター病院に対し産婦人科医師や助産師の確保の財政支援を拡充し、地域周産期母子医療センター機能が維持できるよう支援をしていく。

プログラミング教育について

問 教育計画は。

答 国の事業制度を活用しICT環境整備を進める。総合的な学習の時間や各教科の時間を活用し実施していく。



重点政策について

問 新庁舎建設事業について情報公開や市民周知は。住民福祉とバランスのとれた政策財源見通しは。

答 計画策定の段階から、広く市民への情報発信を行ってきた。その結果として、事業が計画から設計へとより具体的に見えてくるに従い、市民の関心も高くなり、参加者や意見が多くなってきた状況からも、市民周知が図られてきたものと認識している。今後も引き続き事業の進捗状況の市民周知に努めていく。

事業費の財政見直しでは、将来の市の財政負担を少なくし、返済に充てる公債費も、これまでと同程度で推移するものと見込んでおり、市民サービスに影響が出ないよう財政運営にも配慮し、老朽化と耐震性不足など多くの課題を抱える庁舎と文化

会館を整備する。

主な施策について

問 光回線の整備は。

答 光回線の整備については、農村地域における未整備世帯が約1,400世帯あり、ADSLのサービスが令和5年1月31日を以て終了し、併せてICTの利活用が望まれている。補助事業である「高度無線環境整備推進事業」の活用やNTT東日本と技術的な整備の可能性について、それぞれ協議を進めている。

問 財政の運営にあたっては、「歳入に見合った歳出」の維持を図るとあるが、人口減少社会、経済縮小社会の中で、財政の硬直化を招かない、身の丈に合った具体的な見直しは。

答 財政運営の具体的な見直しについては、経済状況や政策に左右される面があるが、地方財政の推移や傾向などの情報収集、人口の推移、予算・決算の状況、次期総合計画による事業見込みなどに鑑み、将来財政推計の公表の方法について検討し、歳入に見合った健全財政に努めていく。

宮田 均

〔無党派〕

新庁舎について

問 行政の取り組むべき優先順位の考え方と、今後の計画策定に及ぼす影響は。

答 総合計画に基づき、毎年度財源の確保に努め、市政執行方針の重点施策を実施する。

新庁舎建設事業が今後の計画策定に及ぼす影響については、人口減少対策、子育て支援策、福祉施策など、各施策についても行政が取り組む課題と認識しており、影響が出ないよう、全体の予算の中で、財源の確保に努め実施していきたいと考える。

問 規模の縮小及び、費用削減の考えは。

答 文化会館機能と複合化により施設維持費の効率化を図る。現庁舎、図書館、保健センター、文化会館合計面積の84%の規模となっている。

費用については、ECI方式により実施設計段階において、施行予定者と、工事費抑制に向

けて協議を進めている。

問 新庁舎に集約された後のスペース再利用計画は。

答 図書館3階については市民要望のある中学生、高校生の学習スペースの配置を含め検討する。

保健センター2階については、老朽化している、こども通園センターの移転を視野に、既存の子育て支援センターと併せて、子育て支援機能を備えた施設となるよう再編を今後検討していく。

【その他の質問】

新型コロナウイルス対策について

選挙の公費負担と、投票率向上策について



市役所庁舎

松下 寿美枝

〔市民連合議員会〕

新庁舎について

問 現在分散化されている教育委員会も新庁舎に集約されるが、適応指導教室業務も含まれるのか。

答 適応指導教室は庁舎ではなく違う場所に対応していく。

問 「町づくりを考える市民の会」の催しで、独自に取られた市民アンケートの結果158件の回答のうち、9割が「市民の声が反映されていない」と回答している。一部の市民の意見だが、どのように受け止めているか。市民の声をできるだけ早い段階で聞くべきだったのではないか。

答 「町づくりを考える市民の会」がアンケートを実施したことは報道等で承知しているが、結果は承知していない。今までに寄せられた意見に関しては、反映できたもの、反映できなかったものがある。今後も実施設計段階で、市民意見の反映に努めていく。平成29年の地域

懇談会でも新庁舎建設について話題にしてきた。これまで、様々な場面で説明はしてきている。

問 「(仮称)子どもの遊び場」の設計イメージや、富良野らしさの表現をどのように行うか。

答 「市民が気軽に訪れて、親しみやすい庁舎」として、子育て世代が利用できる場所として考えている。以前から市民要望が多かった屋内の遊び場であり、昨年12月に子育て世代の保護者を中心に意見交換を行った。気軽に集まり自由に使える場所として、頂いた意見も参考にしていきたい。

【その他の質問】

外国人との共生できるまちづくりについて



15号まで発行された新庁舎建設事業ニュース

大栗民江

〔無党派〕

ふるさと納税について

問 寄附者が選択した4項目の目的別ふるさと納税額は。

答 28年度から30年度の実績は、「子育て・教育の充実」に2,981件4,760万1千円、「農林業の振興」に2,876件47,45万7千円、「医療・介護・福祉の充実」に1,753件3,020万1千円、「その他市長が必要と認める事業」に2816件4926万2千円。

問 より一層の応援を戴けるようにカタログ等の活用としては。

答 紙媒体の活用であるが、本市のまちづくりのPRを兼ねたプロモーションは効果的であるので、研究を進めていく。

問 市民が発案するプロジェクトに対しガバメントクラウドファンディング制度の活用を可能にすることは、市民協働のまちづくりの有効と考えるが見解は。

答 ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税制度



富良野市ホームページより

の本来の趣旨である地域振興につながる制度と認識しているが、本制度は、用途を明確に示し社会的意義の共感が重要になることから、採用には、公共性・公益性を満たす事業であること、市民・行政・議会全ての理解が必要と諸課題もあることから、今後、研究していく。

学校における働き方改革について

問 働き方改革をどのように進め、学校をどう支援するのか。

答 小中学校において校務支援システムを順次導入し、校務の効率化・省力化を図るとともに、留守番電話や部活動の外部指導者の導入に向けた調査・研究を行うなど学校を支援していく。

本間敏行

〔ふらの令和の会〕

防災対策について

問 災害に対応できる防災無線の設置は。

答 防災行政無線機は、多額の整備費用が必要であることから、コミュニティFMを活用した情報伝達方法を推進するため、平成29年度よりFM放送の難聴エリア解消に向け取り組んでいる。

問 衛星携帯電話の常備は。

答 災害の際は、優先順位の高い非常ルートから順に運用することとしており、一般の電話回線が使用できない場合は、北海道総合行政情報ネットワークの衛星無線回線を想定している。

問 避難所の備蓄食料は。

答 現在は、非常食などの備蓄や防災資機材の計画的な整備を進めている。

問 市民自身がポータブルストーブと灯油を備蓄する啓発は。

答 冬期間に発生する災害の備えとして、ポータブルストーブと灯油の備蓄を、より一層、市

民周知に努めていく。

問 自主防災組織の機能充実は。

答 各自治会への設立要請や出前講座による啓発を行い、現在までに44団体が設置している。

問 自主防災組織に対する活動負担金は。

答 地域づくり推進補助金により防犯・防災などの活動に対して助成している。

人口減少対策は

問 子育て支援の充実は。

答 子ども医療費助成については、今後も保健事業や各種施策と合わせ、安心して出産・子育てのできる環境づくりを進めるために総合的な支援策の中で検証、検討を進めていく。



新潟県小千谷市
ビニールハウスも避難所になりました。

一般質問

渋谷 正文

〔ふらの令和の会〕

海外資本等による土地取引について

問 下御料宅地造成許可済みの開発行為は、令和元年度で造成年度を終える。現在までの状況及び今後の状況は。

答 平成29年6月26日に許可書を発出し、同年7月に工事着手。その後、開発区域の変更や設計変更、開発事業者の代表者変更、工期延長もあり、令和元年9月10日に工事が完了し、完了検査を経て、9月25日に完了公告。本年2月、開発区域内道路の寄付採納を受け、2月6日に所有権移転が完了し、市道となった。なお、「富良野らしさの自然環境を守る条例」に基づき、地域住民に対して、宅地造成工事と事業概要に関する説明会を平成29年6月に開催しているが、事業者に対して、今後、建物等の計画ができた次第、住民説明会の再度の開催を促している。

問 海外資本等による土地取引



下御料における開発行為の状況

について捉えている課題は何か。

答 土地取引は、商取引であり、本市として規制または制限は及ばないが、無秩序な開発や、所有者あるいは管理者等が居住しない場合による、町内会などの地域コミュニティの希薄化やゴミの分別、排出方法などの徹底が課題として捉えている。

問 国や北海道に対し、対象の線引きなどの法整備について働きかけを行うべきと考えるが。

答 水資源の確保も重要であるので、今後、法定の動きを注視するとともに、国や北海道と取得制限地域について意見交換を行いたい。

【その他の質問】

新型コロナウイルス緊急対策

佐藤 秀 靖

〔ふらの令和の会〕

新庁舎建設について

問 市民に対して丁寧な説明を尽くしたか。

答 地域懇談会や市民説明会、連合町内会長会議などでの意見交換やパブリックコメントを実施。また、建設事業ニュースや広報紙に関連記事を掲載するなど直接対話や紙面で可能な限り丁寧の説明してきた。

問 市民との合意形成は充分に図られたか。新庁舎建設に64億円もの巨費を投じることに対する反対意見がますます多くなっている。

答 市民サービスへの影響を心配する声もあったが、期限のある国の財政支援を活用し、市の財政負担軽減できる今が、建て替え時期であることなどを説明し理解を求めてきた。

問 市民の要望に誠実に答えてきたか。市民から新庁舎建設に関する市民アンケート実施を要望されているが、国の財政支援

期限内間に合わなくなることを理由に実施していない。

答 アンケートは市民ニーズを把握するため比較的初期の段階や長期に渡り傾向を把握する場合に活用されることが多い。建設に対する賛否を問うアンケート実施の要望があったが、これまで様々な形で市民周知を行ない、新庁舎建設検討委員会の審議・答申を踏まえ事業を推進してきたことや、仮にアンケートを実施した場合、国の財政支援の期限を大きく越え、結果として市の財政負担が増える状況について説明している。

【その他の質問】

公共施設の更新を見据えた財政見直しについて。



庁舎と合築される文化会館

大西 三奈子

〔ふらの令和の会〕

医療体制充実について

問 在宅医療の充実に向けて、医師会と連携してICT導入などスムーズな診療体制整備の検討と、医療と介護のネットワーク化を検討していく考えは。

答 在宅医療において患者の診療情報等の共有を図ることは診療の効率化や医師の負担軽減に繋がるものであり、医師会や保健所など関係機関と連携し、方向性など協議していく。

医療・介護のネットワーク化については、情報収集の段階であるが、今後市内事業所の活用状況を把握しながら、地域でのネットワークについて検討を進める。

問 医療通訳の人材確保と費用負担を自治体が行う考えは。

答 医療通訳ができる人材が必要であることは認識している。今後、医師会などから課題を把握し、観光協会などとも連携して協議していく。

子育て支援策の充実について

問 食育ガイドラインの見直し時期、栄養教諭の専門性を生かした保護者への指導、思春期の「食」に関する個別相談と対応、アレルギー対応マニュアルの整備への考えは。

答 来年度から学校や関係機関と連携して食育ガイドラインの内容を見直す。栄養教諭指導は、今後子ども達だけでなく保護者に対しても望ましい食習慣の啓発に努める。補食について関係機関と連携を図り、必要に応じて対応していく。アレルギー対応マニュアルは現在修正作業中であり、令和2年度の早い時期に策定できるよう努める。



在宅医療の推進と他職種連携

委員会の動き

総務文教(事務調査報告)

■調査第4号「高齢者教育について」

本委員会では、本市が取り組む高齢者教育の現状を把握し、直面する課題と対策について調査を進めました。本市の第7次社会教育中期計画では「健康で生きがいのある心豊かな生活を支援する学習機会の充実」を事業目標に掲げ、5つの推進目標を掲げており、高齢者教育について議論を進め、次の2点について意見の一致を見ました。

1・高齢者教育の今後の在り方について

超高齢化社会が進行し60〜70歳は未だ現役世代であり、地域社会と積極的に関わりを持ち、高齢者の知識と経験を地域の課題解決に活用するなど、高齢者の活躍の場を提供することが重要です。

「アクティブシニア」と呼ばれる65歳以上のシルバー世代が台頭し個人的な趣味やサークル活動、自立して生きていくための知識を得る等、様々な学習機

会を提供する必要がある、高齢者のニーズ把握のためのアンケート調査や庁内の部局横断的連携が不可欠です。

2・ことぶき大学について

開設から48年が経過し、生徒数が減少傾向にあり、その在り方が問われています。(高齢者⇨ことぶき大学⇨隠居生活⇨60歳以上)は現代では成り立たず、就業年限やカリキュラムにも工夫が必要です。

講座は庁内各部局で主催する講演会・セミナー・勉強会などを共催又は後援などとして、ことぶき大学の公開講座として修得単位に組み込み可能とするなど柔軟な発想と仕組み作りが必要です。



ことぶき大学活動状況

市民福祉（事務調査中間報告）

■調査第5号「健康増進に向けた取り組みについて」

市民福祉委員会より、調査第5号「健康増進に向けた取り組みについて」の調査経過を、ご報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、主に、第二次富良野市健康増進計画と、その中間評価、及びふらの健康マイレージ事業について、調査を行いました。

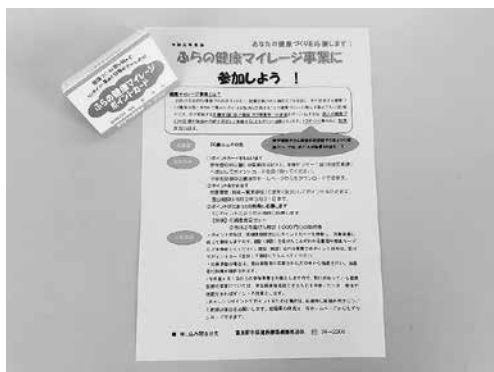
国では、平成12年度より展開している国民健康づくり運動「健康日本21」により、働き盛りの死亡を減らし、健康寿命を延ばすことを目的に、生活習慣病の発症予防、重症化予防に重点を置き、さまざまな取り組みが推進されてきております。

本市においても、「健康日本21」の取り組みを法的に位置づけた健康増進法に基づき、富良野市健康増進計画が策定され、平成25年3月に第2次計画が策定されております。5年をめどに行われた目標達成に対す

る中間評価によると、策定時より「悪化している」と評価された項目には、主に、がん検診受診率、日常における運動習慣者の割合があげられています。

本委員会では、課題として、中間評価で「悪化している」と評価された項目の改善のほか、働き盛りの世代の内から自身自身の健康に関心を持つ取り組み、インセンティブ効果としての、ふらの健康マイレージ事業の啓発方法などが出されたところであり、今後、さらに調査を深めて参りたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めます。

以上、市民福祉委員会からの報告とします。



ふらの健康マイレージ事業

経済建設（事務調査報告）

■調査第6号「除排雪について」

本委員会では、除排雪業務の現状と課題の把握に努めると共に、各路線の除排雪状況、市内堆積場の状況を確認するため、現地確認も行いながら調査を進めて来ました。

市内の現地調査では、16ヶ所、雪捨て場2ヶ所の視察を行い、現状とともに意見交換を行い、次の4点について意見の一致を見ました。

①安定的な除排雪体制を維持するための人員確保について

冬期間も市民が安心して、暮らせる安全な道路環境を確保、持続的な体制を維持するため、基礎となるオペレーターの確保と育成は不可欠で、今後、人員の育成、業務委託内容の検討、研究を進められたい。

②市直営と委託事業者との役割分担について

1年毎に委託契約をしていることから、直営が先んじて出勤するのではなく、業者への業務委託を基本とすることが望まし

い。

今年度のような小雪の際は、役割分担を徹底し、直営は新人の方の技術向上に取り組みられたい。

③郊外部における歩道除雪について

宿泊・観光施設がある郊外では、冬期においても歩行者がおり、車道を歩いている事案がある。除雪すべき路線の選定と歩行者の安全確保に努められたい。

④除排雪の費用縮減について

事業費は3億円を超えるような状況にある。市民一人ひとりの協力が不可欠であり、協力要請、啓発活動が続けていく必要がある。以上今後も持続的な体制の推進に努められたい。



経済建設委員会現地視察

議会運営委員会（都市事例調査報告）

■調査事項「議会改革について」

三重県四日市市

四日市市市議会基本条例の特徴として「市民との情報共有」「市民参加の推進」などがあり、積極的な情報発信がなされている。そのなかで、議会モニター制度は、議会に対する関心と理解度を高める上で、本市議会でも導入を検討するべきと考えます。

また本市議会と同様に議会報告会を開催しているが参加者の減少、固定化の課題を抱えており、四日市市議会の議会報告会に於けるテーマの持ち方、進行的方法を参考に、報告会の在り方、方向性を定めていくべきと考えます。

愛知県岩倉市

議会基本条例の検証について、岩倉市議会のように実施状況を確認し、課題を抽出し、課題解決に向けた方法は非常に参考になる事例であります。

議員全員参加の議会基本条例

推進協議会の運営は柔軟で、議員間の自由討議が活発で、議員間の合意形成がなされている。情報公開については議会報告会・マチづくりトークのあり方も含め、開催方法を見直すべきと考えます。

愛知県安城市

「市民に開かれた議会」の実現のため議会改革を進め、ICTの積極的活用を推進し、推進基本計画を策定し、目的や効果を十分に検討したうえで、議員間の合意形成が図られている。

本市議会におけるICT導入に関して執行部との関わり、会議システムの導入、タブレット端末の使い方など、非常に参考になるものと考えます。



四日市市役所

議会改革特別委員会（中間報告）

■議会改革の取り組みについて

本委員会では、過去の議会改革について再検証や経過確認が必要な事項、議会改革を進めるにあたり課題と感ずること、今後取り組むべき具体的な事項の3点について、議論を進めてきました。

過去の議会改革についての再検証や経過確認については、政務調査費（現政務活動費）、反問権、会派政党制についての議論経過の確認を行いました。政務調査費と反問権については、市民にとって理解しやすい議会活動と議会運営として取り入れられている議会もあることから、議会基本条例の規定と照らし合わせながら、今後も継続して意見交換することとなりました。

今後取り組むべき具体的な事項としては、様々な取り組みが提案されましたが、議会モニター制度について、議会基本条例の検証と時期について、子ども議会についての3点に絞り検討を進めています。

1点目の議会モニター制度については、市民からの意見や要望を広く聴取し議会運営に反映させるひとつの手法として検討を進めています。

2点目の議会基本条例の検証と検証時期と検証方法については、検証シートを用い5段階評価で行うとの認識で一致し、評価の低い項目に関しては課題を明確にすることで、改善の取り組みに繋げやすくするべきとの意見が出されました。また、検証時期については、課題抽出後に改善の取り組みを行うために、議員任期中の中間年に行うべきとの認識で一致をしました。

3点目の子ども議会については、子ども達に市政や議会を知ってもらうことや主権者教育の一環として議論を行っているところですが、市長部局、教育委員会、学校、選挙管理委員会との協議が必要なことから、まずは他市事例などの情報収集と意見交換から始めてはどうかとの意見が出されたところです。今後は、これらについて実施の可否についてさらに議論と研究を進めていきます。

予算特別委員会で行われた主な質疑

◇予算特別委員会で行われた主な質疑は次のとおりです。

「移住促進事業について」

問 移住希望者就業体験委託料は単年度事業か、来年度以降も継続されるのか。また、積算根拠は。

答 地方創生推進交付金が1/2入っており、3年間の事業になる。就業体験ツアー経費については10名程度で、新千歳空港からの交通費、市内の交通費も含まれている。

「総合計画推進事業費について」

問 人口分析委託料については今年度、市民意識調査、転出入者アンケートを実施しているが、総合計画の有識者会議の中で検討されるべき性質のものではないか。

答 前回の総合戦略の検証、今後の人口予測、転出の状況調査等も行うが、5年前と状況が異なることから、人口ビジョンを掲げ、詳細な調査分析のため委託を行う。

「ICT利活用推進計画事業について」

問 実行計画の策定だけでなく、基本計画も策定して進めるべき

では。

答 委託する事によって業務の徹底的な実態調査、目標設定を行い、実行計画を着実に実施していく。

「介護人材確保事業について」

問 外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金については、市内協議会の話が整っていない。情報収集を継続し、賛助会員を続けるのか。

答 他市町村の情報収集を進める事、地域の人材確保の協議会と意見交換をしながら、正会員に向け準備を進めたい。

「学童保育センター運営費について」

問 会計年度任用職員にする事によって、人の配置や時間数を確保できるのか。

答 各学童保育センターに法定に基づき支援員1名、補助員1名を配置し、安全安心な子どもたちの居場所作りに努める。

「固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業について」

問 施設修繕料の修理に向けた今後のスケジュールについて。

答 施設修繕料の100万円については、生涯学習センターに

設置しているボイラーの維持管理に係る修繕料です。

「環境保全対策事務費について」

問 環境基本計画策定支援業務委託については、行政と市民が協働して策定するべきと考えるが内容は。

答 令和2年度1年間をかけて、環境審議会やパブリックコメントなどで意見を頂きながら進めて行きたい。

「市街地排水路整備事業について」

問 災害に強いまちづくりを進める上で、排水対策は重要と考えるが進捗状況と次年度の計画について。

答 排水能力を高める為、5年間で事業を進めているが、5kmしか進めなかったこともあり、恒常的な予算計上を行い整備に努めたい。次年度については、春に調査を行い進めたい。

「住宅改修等促進事業について」

問 住宅リフォーム補助金の減額理由について。

答 過去7年間実施し、平成31年度で終了と考え、補正対応もしてきたが、何件か漏れた方もいた。今後5年間500万円の予算で実施したい。

「青少年健全育成費について」

問 子ども会育成連絡協議会の現状について。

答 3年前の実態調査によると布部地区で2団体、麓郷地区で5団体、山部地区で13団体、東山地区で1団体、市街地区で17団体の計38団体となっているが、麓郷地区については、平成29年度に解散になっている。

「森林学習プログラム事業について」

問 プログラム内容は、予算から見ると変わりはないが、変更点はあるのか。小中学校の利用は8校程度だが、次年度はどのように考えているのか。サポートが必要になると思うが、増加傾向にあるのか。

答 平成28年度より東大演習林の指導を受けながらプログラムの構築を図ってきた。大きな変更はないが、自発的な学習に結び付けていくことで道教育大旭川校の協力を得ながら充実を図りたい。新年度は鳥沼小学校の参加を予定している。サポーターについては、現在8名に協力を頂いているが、広報等で募集の結果5名の希望者がきている。

令和2年度各会計予算・関連議案を原案どおり可決

予算特別委員会は、定例会2日目の2月26日に全議員で設置され、一般会計、5特別会計、2企業会計及び関連する基金の処分や条例の一部改正など全12件の議案が付託され、審査は3日間の日程で行いました。

予算については、第5次富良野市総合計画における主要施策に加え、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標を達成に向けた施策を積極的に推進する一方、持続可能な財政基盤を維持するため、事業の優先順位や事業内容の精査により、限られた財源の重点配分を図り、一般会計、特別会計、企業会計の総額220億8,220万円の令和2年度当初予算と、これに関連する議案で、審査に当たっては、厳しい財政状況の中にあつて各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。

一般会計予算について、総務費では、新庁舎建設事業、ICT利活用推進事業、民生費では、地域福祉計画策定経費、幼児教育・保育無償化事業など、衛生費では、地域医療対策費、高齢者保健事業、農林業費では農業体験者滞在施設管理費、商工費では、中小企業振興事業、ふらの版DMO推進事業、土木費では、土木機械整備事業、住宅改修等促進事業、教育費では、特別支援教育推進事業、家庭教育支援事業、青少年健全育成

事業、また、特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、ワイン事業会計について質疑が行われました。質疑終了後、各会派の代表が議案第1号に対し、原案反対・賛成の討論が行われました。

討論では、新庁舎建設事業について反対の立場から市民の理解度、周知不足について討論が行われ、賛成の立場からは過去、庁舎に関する予算は可決されている、市民周知に特化すべきでないとの討論がされました。また、ICT利活用推進事業については、反対の立場から予算規模に見合う業務改善が図られるかについて討論が行われ、賛成の立場からは、議会もICTは推進しているとの討論が行われ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

その後、後藤英知夫委員他5名より、議案第1号に対し附帯意見の動議が提出され、質疑を行い賛成多数で可決されました。

その他の、付託された11件の議案は全会一致をもって、それぞれ「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

本報告は本会議最終日に行われ、令和2年度各会計予算と関連議案が可決されました。

委員長 水間 健太
副委員長 宇治 則幸

討論の内容をお知らせします。

反対 市民連合議員会 松下寿美枝

私たち市民連合議員会は、議案第1号に対して反対する立場で討論いたします。

令和2年度第1回定例会に提案のあった一般会計の予算の一部、2款総務費1項総務管理費6目財産管理費250番の新庁舎建設及び、2款総務費1項総務管理費7目自治振興費230番のICT利活用推進事業費それぞれに関連する予算に対して反対する立場で討論いたします。

特に庁舎に関しては、建設から50年が過ぎ、建物の老朽化、耐震性の不安、防災拠点としての重要性が高まり、建て替えに関しては理解するものの、庁舎建設に対する財政支援、補助金、交付金活用による見直しは聞いてはいます

が、一方で、住民福祉、行政サービスに対応する政策財源見直しには、経済状況、例えば、新型コロナウイルスによる地元への影響な

どや、国の政策に左右される面があり、人口減少社会に対する中期ビジョンが見えない等、その他細部に至るまで、市民の理解がどこまで浸透しているか、疑問であります。市民との合意形成を十分に行うために、まだまだ市民の声を聞く必要があります。

また、ICT利活用推進事業に関しては、国が目指すべき未来社会への対応は必要と理解しますが、調査業務、ICT実証業務に6,820万円の予算を投入するに値する、働き方改革と市民サービス向上への業務改善の費用対効果は説明不足であり、今後の方向性についても疑問が残ります。

この為、今回の予算案には、充分な時間をかけるべきと考え、反対する立場で意見を述べるものがあります。



賛成 民主クラブ 石上 孝雄

庁舎について

庁舎を建てることには賛成しており、市民周知にだけ特化するの
は如何なものか。過去において庁
舎に係る予算は全て可決して
いる。まして、保健福祉を心配す
るのであれば、その項目で求める
べきであるのが筋ではないか。

ICTに関して

我々議会もICTにおいては進
めているところであり、要望もし
ている。予算委員会の中でも理解
を得られる答弁ももらっている。
反対討論者は、予算審議において、
何も声を出さず、議会の約束事が
守られていない。以上の事から、
民主クラブは予算に賛成するもの
である。



「議案第1号令和2年度 富良野市 一般会計予算」に対する附帯意見

新庁舎建設事業は、基本構想の
策定、市民を含む新庁舎建設検討
委員会における議論、基本計画の
策定及び基本設計の決定を経て、
ECI方式による実施設計を決定
する段階となっている。この間、
市は市民と市長の地域懇談会や広
報紙、パブリックコメントなどを
通して市民周知と合意形成に努め
てきた。しかし、多額の費用をか
けることによる行政サービスの低
下や人口減少対策などの重要施策
の遅滞につながるなど、市民から
不安の声が多数挙がっている実態
である。

さらに、世界的な感染拡大が懸
念される新型コロナウイルスの影
響により市内経済の先行きが見通
せず、市内事業者からは、雇用の
維持、事業の継続が難しいとの声
も聞こえ始めており、様々な分野
に深刻な影響をもたらす懸念があ
る。そのような中で、大型投資と
なる当事業に対し、市民が一層不
安感を強めてしまうのではないかと
危惧するところである。従って、
事業推進にあたっては、今まで以
上に丁寧かつ真摯に市民周知と合

意形成に努める必要がある。

次に、ICT利活用推進事業は、
行政事務の効率化や行政サービス
の質の向上に寄与することについ
ては十分に理解するところであ
り、ICTの導入を推進すべきで
ある。しかし、ICTの導入は他
自治体の事例をみても基本計画を
策定した上で実態調査、導入、運
用、検証といった過程で進めるの
が一般的となっている。また、多
くの労力、時間、費用がかげられ、
大変な苦勞をしている様子が伺え
る。一方、本市では昨年サウンデ
ィング型市場調査を行ったが、IC
T利活用に関する基本計画は策定
されていない。ICTの導入に向
けて早急な対応が必要なことは理
解できるが、ICTは日々、目ま
ぐるしく進歩するものだからこそ、
将来を見据えた上で事業を推進す
るためには基本計画を策定すべき
である。

以上のことから、議案第1号令
和2年度富良野市一般会計予算の
歳出のうち、2款総務費、1項総
務管理費、6目財産管理費250
新庁舎建設事業費のうち(継)新
庁舎建設工事監理委託料、(継)
新庁舎建設工事費、新庁舎建設地
中熱設備工事費及び新庁舎建設外

構工事費並びに同7目自治振興費
230 ICT利活用推進事業費
の執行にあたっては、以下の事項
を強く要請するものである。

1. 新庁舎建設事業

行政サービスの低下や人口減少
対策など重要施策の遅滞につな
がるなど市民の不安を解消するた
めの根拠となるデータを示し、早
期に市民説明会を実施すること。
説明会の回数、時間については市民
の理解度を見極め柔軟に対応す
ること。

新型コロナウイルスによる市内
経済への影響を十分に調査した上
で、新庁舎建設事業の推進を図
ること。急速な景気悪化に伴い、市
内経済や雇用情勢が悪化し、今後
の財政運営に深刻な影響をもたら
すと予測される場合には、総合的
に勘案した上で、事業の抜本的な
見直しを検討すること。

2. ICT利活用推進事業

事業の目的・位置づけ・期間・
対象などを明記した基本計画を策
定し、かつ具体的な実行計画を策
定の上、事業執行すること。また、
拙速な事業推進は避け、他自治体
の導入事例などを参考に事業内
容・期限などを再度精査すること。

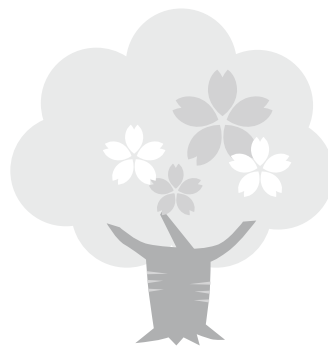
議会日誌

2月

- 6日・総務文教委員会
- 10日・市民福祉委員会
・議員協議会
- 13日・議会運営委員会
・総務文教委員会
・議会改革特別委員会
- 17日・代表者会議
- 18日・第1回定例会告示
- 20日・議会運営委員会
- 21日・総務文教委員会
- 25日・第1回定例会（1日目）
・議員協議会
- 26日・第1回定例会（2日目）
・代表者会議
・予算特別委員会
- 27日・第1回定例会（3日目）
・議会広報特別委員会

3月

- 5日・第1回定例会（4日目）
・議会運営委員会
・代表者会議
・経済建設委員会
- 9日・第1回定例会（5日目）
・代表者会議
・総務文教委員会
・議員協議会
- 10日・予算特別委員会（1日目）
- 11日・予算特別委員会（2日目）
・議会運営委員会
- 13日・予算特別委員会（3日目）
・議会運営委員会
- 17日・第1回定例会（6日目）
・議会運営委員会
・議会広報特別委員会
・総合計画基本構想特別委員会
・議員協議会
- 19日・市民福祉委員会
- 27日・市民福祉委員会
- 30日・議会広報特別委員会



経済建設委員会	総務文教委員会	委員会名
調査第2号	調査第1号	調査番号
ワイン事業について	徴税実務の現状について	調査件名

■事務調査

●各委員会では議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査を行います。

傍聴してみませんか

令和2年第2回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

【日 程】

6月10日(水) 開会日 6月19日(金) 予備日
6月17日(水) 一般質問 6月23日(火) 最終日
6月18日(木) 一般質問

※開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程をご確認ください。
※多くの方の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせ：議会事務局
☎39-2322

編集後記



▼春の陽ざしが温かく感じる季節を迎えました。皆様方の健康や生活、経済の状況はいかがでしょう。

▼令和2年第1回定例会の開会中、新型コロナウイルスは「パンデミック（世界的流行）」の状況にあると示され、予測のつかない経済状況の側ら、新年度予算を審議する状況でした。議決機関である議会の役割や責任の重大さを受け止めながら慎重審議させて頂きました。

▼新年度を迎え、新しい環境の中で期待と不安を抱えながら過ごされる方も多いと思います。議会も市民の福祉の向上を目指して努力していきますので、今年度も、どうぞよろしくお願い致します。

議会広報特別委員会
委員 大西三奈子